

令和4年

第10回日の出町

農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第10回総会日程

令和4年10月25日
役場全員協議会室

1. 開 会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- (1) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (2) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (3) 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (4) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

5. 閉 会

令和4年第10回日の出町農業委員会総会

令和4年10月25日
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	青木 崇 君	9	土澤 孝一 君
2	田中 豊弘 君	10	坂本 晴洋 君
3	関根 進 君	11	馬場 敏明 君
5	山崎 茂樹 君	12	野口 隆昭 君
6	松本 哲男 君	13	木住野 佑治 君
7	和田 勝 君	14	辻本 泰啓 君
8	天野 幸次 君	15	神田 功 君

事務局職員

事務局長 坂 井 岳
事務局次長 布 田 努
事務局 宮 林 克 芳

事務局長 皆様、こんにちは。定刻前ではございますけれども、皆様お揃いですので、只今から令和4年日の出町農業委員会第10回総会を開会いたします。
神田会長より、ご挨拶をいただきたいと思ひます。

会 長 皆さん、改めまして、こんにちは。
本日は総会の開催にあたりまして、招集をさせていただきましたところ、全員ご参加いただきまして、ありがとうございます。本日も感染症拡大防止の観点から、時短に努めるため、皆様には事前に議案書を送付させていただいて、お目通しいただいていることでもあります。
事務局の朗読につきましては、割愛させて頂きたいと思ひています。本日もご審議よろしくお願ひします。ありがとうございました。

事務局長 ありがとうございます。
続きまして、日程3の議事録署名委員の指名及び議事進行を会長にお願ひしたいと思ひます。

会 長 それでは3. 議事録署名委員の指名をさせていただきます。
7番、和田委員さん、8番、天野委員さん、それぞれお願ひ致します。

それでは、4. 議事に入らせていただきます。
(1) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
地区担当は野口委員さんです。ご説明をお願いします。

委 員 それでは、説明させていただきます。
10月20日に私と宮林主任で現地を見て参りました。
所在地は、本宿老人福祉センター南東に当たります。営農状況はよく耕作されて現在作付されております。申請者については、この土地を5年前に借地して引き続き利用権の設定ということで、使用貸借として、また契約したいということの続きであります。彼はよく熱心に農業をしますので、どうぞご審議よろしくお願ひします。

会 長 事務局及び、野口委員さんの説明が終わりました。委員さんでご質問、ご意見等ありましたらお願ひします。
意見がないようですので、(1) 議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18

条第1項の規定による農用地利用集積計画について、処理を行います。決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いします。

ありがとうございました。挙手多数ですので、本案件は決定といたします。

続きまして、(2) 議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説明)

会 長 担当は野口委員さんです。お願いします。

委 員 先程の場所と近いんですけど、今度の方は東本宿で、いきいきセンターの東に当たります。周りの農地状況としては周りはよく耕作されてあるという状況です。営農状況は、現在は綺麗に作付されております。これもやっぱり・さんがこの土地を5年前に賃借地として、利用権の設定をされて、今年度に来てまた借りたいということで引き続き利用権の設定をしないと、先程も言いましたが、とても良く農業をやっている方で、よろしくをお願いします。

会 長 事務局及び、野口委員さんの説明が終わりました。委員さんで意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

意見質問がないようですので、(2) 議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、処理を行います。決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いします。

ありがとうございました。挙手多数ですので、本案件は決定といたします。

続きまして、(3) 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 担当は坂本委員さんです。説明をお願いします。

委 員 私の方から報告させていただきます。昨日、青木委員と事務局宮林主任と一緒に現地の確認をいたしました。場所は案内図をご覧いただきたいと思いますが、町民グラウンドの西隣りに位置している畑で、L字型が今回の申請となります。当該地につきましては、現在キャベツ、大根が作付されており、残りの畑はキュウリの収穫がされた後の様子が見えます。こちらは片付けが済んだ後、計画的に耕作されるものと思います。当該地は賃貸され、今回更新になります。

皆さんもご存じのとおり・氏は積極的に営農されているので、問題がない

というふうに考えられます。以上でございます。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

会 長 事務局及び、坂本委員さんの説明が終わりました。委員さん方で意見、質問ありましたらお願いいたします。

意見質問がないようですので、(3) 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、処理を行います。決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いします。

ありがとうございました。挙手多数ですので、本案件は決定といたします。

続きまして、(4) 日の出町農業委員会会長専決規第4条による報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (会長専決処理報告 第4条届出1件 第5条届出4件)

会 長 事務局の説明が終わりました。

只今の報告につきまして、意見、質問がありましたらお願いします。

それでは1点、報告5号ですけれども、資材置場なんですけど、資材はどん資材を置くのでしょうか。

事務局 事務局の方では何の資材を置くか確認は取っておりません。

会 長 これからは資材置場というだけでなく、具体的に砂利を置くとか、材木を置くとか建築資材だとか、具体的な物を聞く必要があろうかと思います。

他に何かありますか。

説明を補足させていただきますと、報告2号と3号ですが、場所は同じなんですけれども、相続で分散して分けたという場所です。・建設に売却をし、そこに14棟の建売住宅ができるというふうであります。

他に何かご意見ありませんか。

それでは、意見、質問がないようですので、(4) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告とさせていただきます。

以上をもちまして、本総会の日程は終了いたしました。

署 名

番

番